

第3章 計画の内容

基本目標 I 男女共同参画の意識づくり

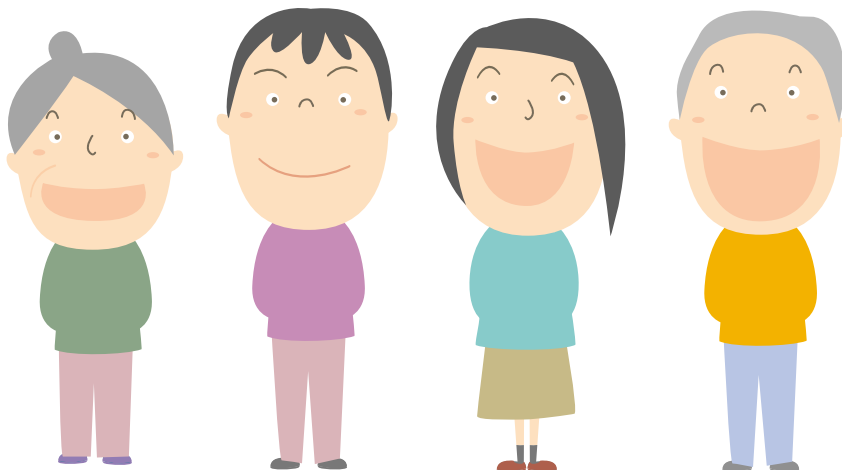
「男だから、女だから」ということで生き方や働き方の選択が制限されないことは基本的な権利です。

男女がお互いを認め合い、尊重し、その個性と能力が十分に発揮される男女共同参画社会を実現するためには、「男は仕事、女は家庭」というような固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、家庭、地域、学校、職場等あらゆる場において、対等な立場で参画していくことが必要です。

法律や制度面での男女平等は進みましたが、固定的な性別役割分担意識は依然として残っていることから、男女共同参画に関する認識を深め、定着させていく必要があります。

男女を問わず、一人ひとりが自分の中にある、この固定的な性別役割分担意識に気づき、個性や人権を尊重しながら、男女共同参画に向けた意識改革を行う必要があります。

このようなことから、男女がお互いの人格を尊重し、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革を図るとともに、多様な選択を可能にする教育や学習を充実することにより、一人ひとりが固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女共同参画の意識づくりを推進します。



主要プラン 1 男女共同参画に向けた意識改革

現状と課題

男女がお互いを認めあい、尊重しあうことのできる社会の実現をめざすには、多様な個性を認めて共生していくことが大切であり、そのためには、男女がともに、家庭、職場や地域活動における基本的な知識や能力を身につけ、社会の様々な分野に対等な立場で参画していくことが必要です。

本市の市民生活意識調査（平成22年）において、「男女共同参画社会」という言葉を、知っている、聞いたことがあると回答した人は69.7%となり、言葉そのものは徐々に浸透してきているといえます（図1-1）。

また、「男は仕事、女は家庭」といった考え方については、賛成（どちらかといえば賛成を含む）は、全体で44.4%を占める一方、反対（どちらかといえば反対を含む）は、全体で47.8%となっています（図1-2）。このことから、固定的な性別役割分担意識は、若年層を中心に徐々に薄れつつあるものの、意識や行動、社会の習慣や慣行の中には、いまだに根強く残っていることがうかがえます。

固定的な性別役割分担意識は、様々な場面・分野で男女の行動を制約し、性別にとらわれることなく生きるための選択や能力の発揮を妨げるため、男女共同参画社会の形成を進めていくうえでも、克服しなければならない課題です。

さらに、男女の不平等感については、家庭、職場、社会通念や慣習、社会全体において、男性の方が優遇されている（どちらかといえば男性優遇を含む）と感じる人が半数以上を占めるなど、依然として解消されていません（図1-3）。

男女共同参画社会の実現のためには、あらゆる機会をとらえて、一人ひとりの意識と行動の改革を進めていくことが必要であり、特に、男性に対する意識改革の機会を積極的に確保する必要があります。

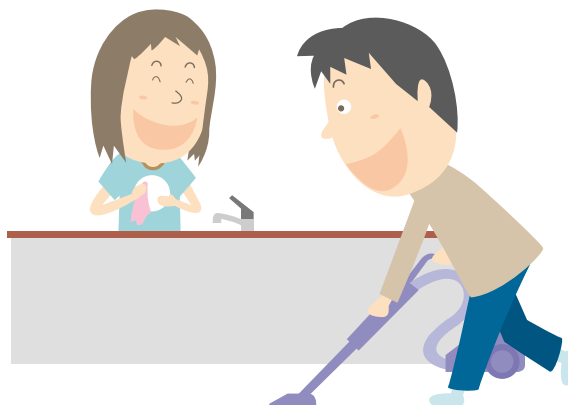


図1-1 「男女共同参画社会」の認知度について

(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査(平成22年)」)

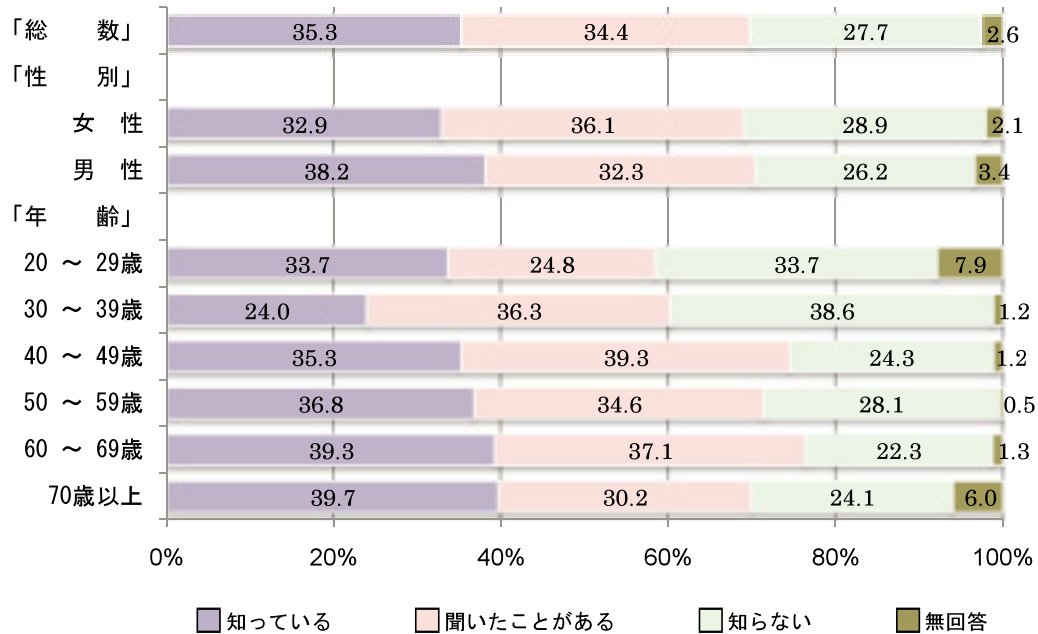


図1-2 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査(平成22年)」)

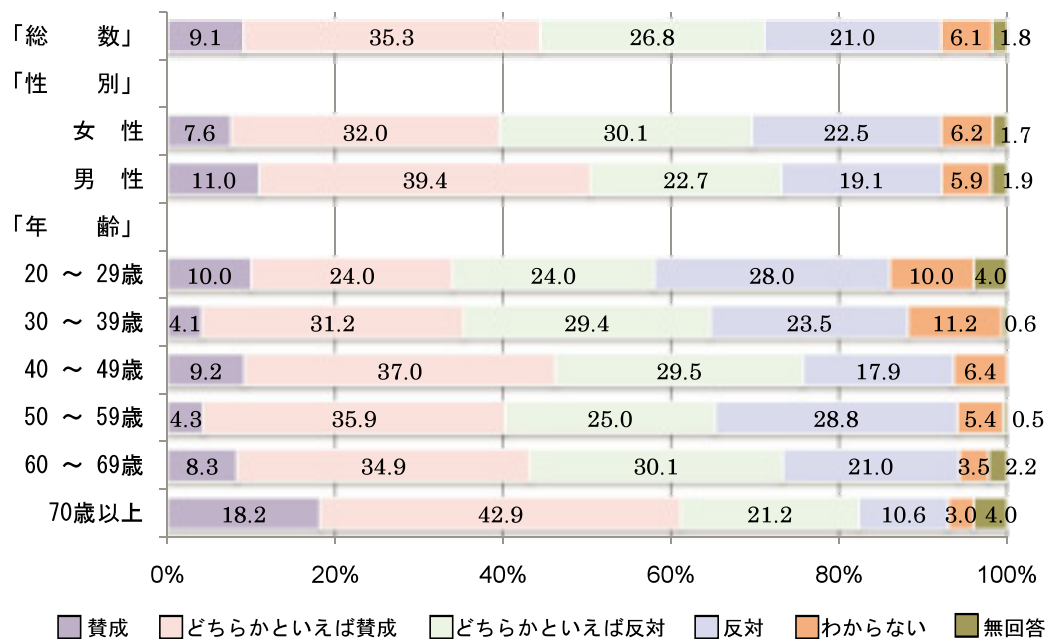
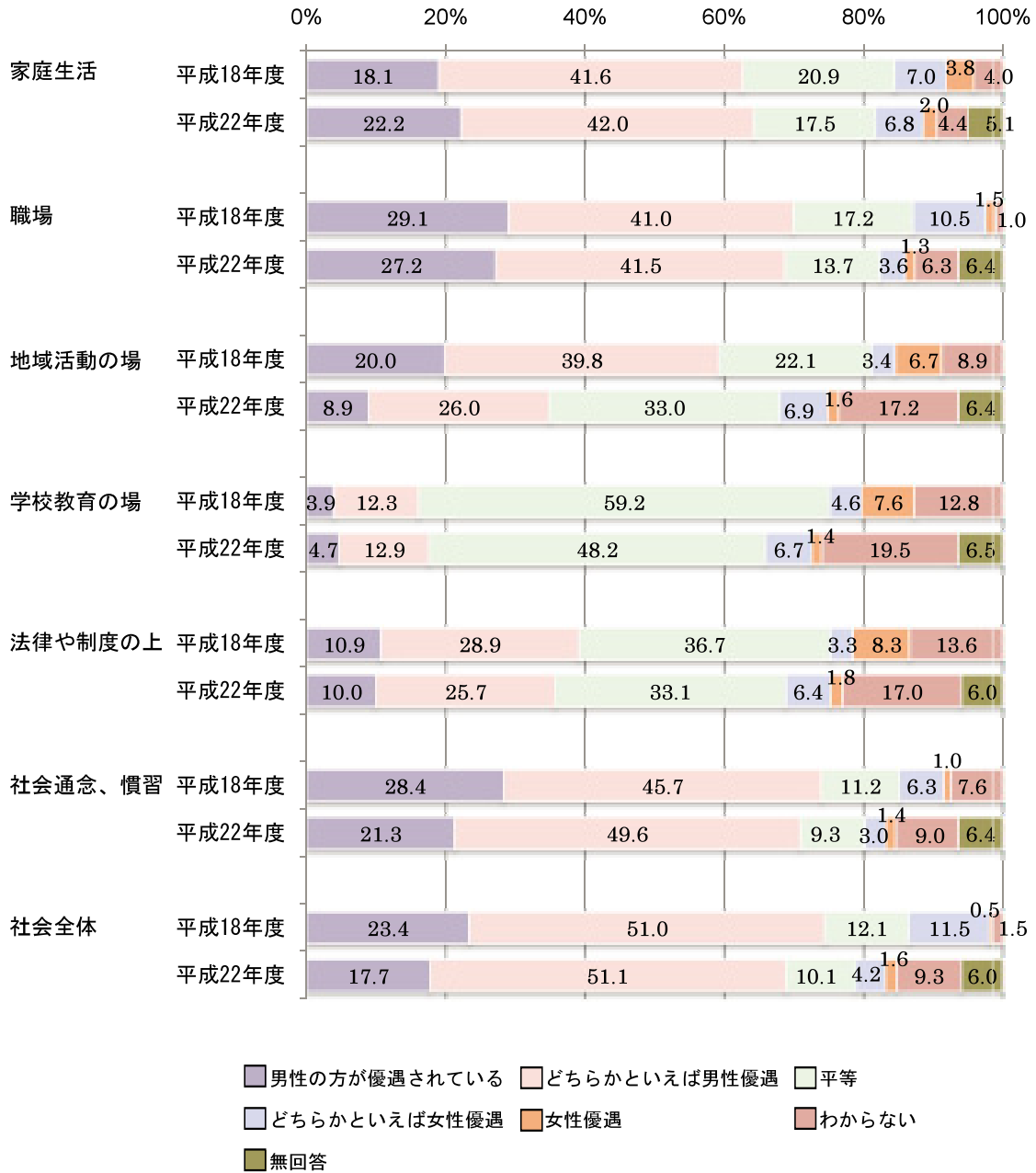


図 1-3 男女の地位の平等についてどう思うか

(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査(平成22年)」)



施策の基本的方向

男女共同参画社会づくりの基盤として、一人ひとりが固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、あらゆる分野において男女共同参画の視点を持つことが必要です。

そのため、男女共同参画センターを中心として、男女共同参画に対する理解を深めるための学習機会の充実を図るなど、男女共同参画意識の定着を図ります。

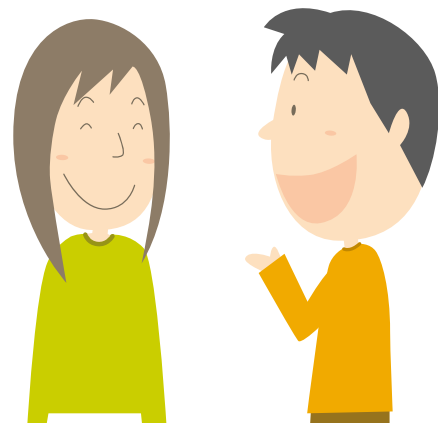
また、男女共同参画社会について、市民に正しく理解され、協力が得られるよう、あらゆる機会をとらえ、広報・啓発活動を推進します。

(1) 男女共同参画の意識づくりの推進

具体的施策 / ・主な取組	担当課
男女共同参画推進のための学習機会の充実 ・学習機会の提供	企画課男女共同参画推進室
市職員への男女共同参画意識の浸透 ・男女共同参画研修の実施	企画課男女共同参画推進室

(2) 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

具体的施策 / ・主な取組	担当課
男女共同参画社会に関する広報・啓発活動の推進 ・広報・啓発活動の推進 ・情報収集および情報提供	企画課男女共同参画推進室



評価指標および目標

評価指標	現況値(22年度)	目標値(27年度)
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する市民意識の割合	44.4%	35.0%
「男女共同参画社会」という用語の認知度	69.7%	100%
男女共同参画センターのホームページへのアクセス	27,456件	30,000件
男女共同参画センターの図書・ビデオ・DVD貸出件数	①図書 451冊 ②ビデオ・DVD 15本	①図書 500冊 ②ビデオ・DVD 20本



主要プラン 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

現状と課題

家庭、学校、地域、職場などで行われる教育や学習は、市民の意識や価値観に人権尊重や男女平等を根づかせるとともに、男女が社会のあらゆる分野で能力を発揮できる力をつける上で、大きな役割を果たしています。

学校では、児童・生徒の発達段階に応じ、男女平等や男女相互の協力・理解についての指導を行っていますが、本市の市民生活意識調査（平成22年）では、「進路指導などは性別に関係なく同じように行われる方がよいと思う（どちらかといえばそう思うを含む）」が、78.1%となっており（図2-1）、進路指導、学校行事や教科などでも固定的な性別役割分担意識にとらわれないよう、更なる配慮が必要です。

また、教育の場は比較的男女平等であると考えている人が多いものの（図1-3）、深刻化するいじめや暴力、不登校など、人権尊重の意識を育てることが強く求められています。

家庭での教育は、子どもの人間形成にとって重要な基盤となっており、家庭における親の意識や生活態度が子どもに与える影響は大きなものがあります。

また、子どもの育て方として、「女の子も男の子も経済的、社会的自立ができるように育てる方がよい」という考え方について、92.5%の人が「共感できる（ある程度共感できるを含む）」と答えており（図 2-2）、男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進が望まれます。一人ひとりの個性を活かす家庭での教育が求められ、家庭において社会的性別（ジェンダー）にとらわれない生き方、地域の伝統や風習への理解を通じて、真の男女平等とは何かを考え、実践していく必要があります。

男女がともに多様な生き方を主体的に選択し、自立できるためには、学校を始め、社会のあらゆる分野で、お互いの人権を尊重し、男女平等という意識を育み、自己の能力を高め、生きがいを見つけていくための学習機会が確保されることが必要です。すべての人が違いを認め合いながら、対等な関係を重んじ、その個性や能力を伸ばすことができるよう、男女平等をめざした教育・学習の充実を図っていくことが必要です。

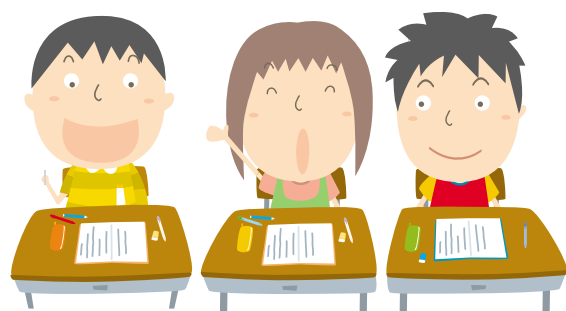


図2-1 学校での教育において、進路指導などは性別にかかわらず同じように行われる方がよいという考え方について

(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査(平成22年)」)

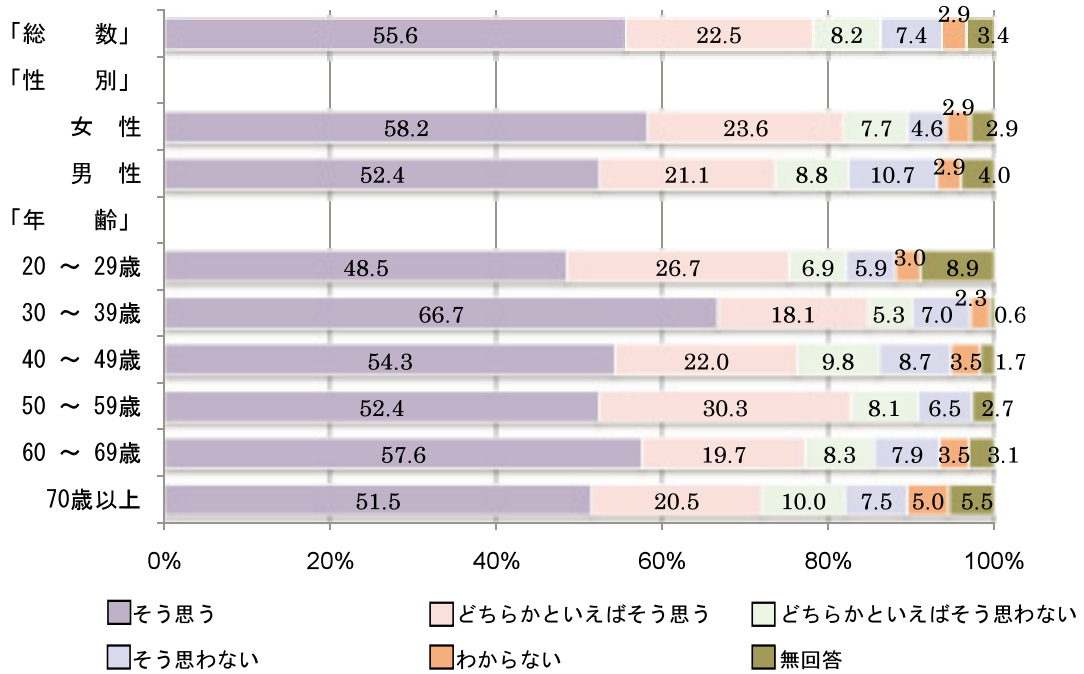
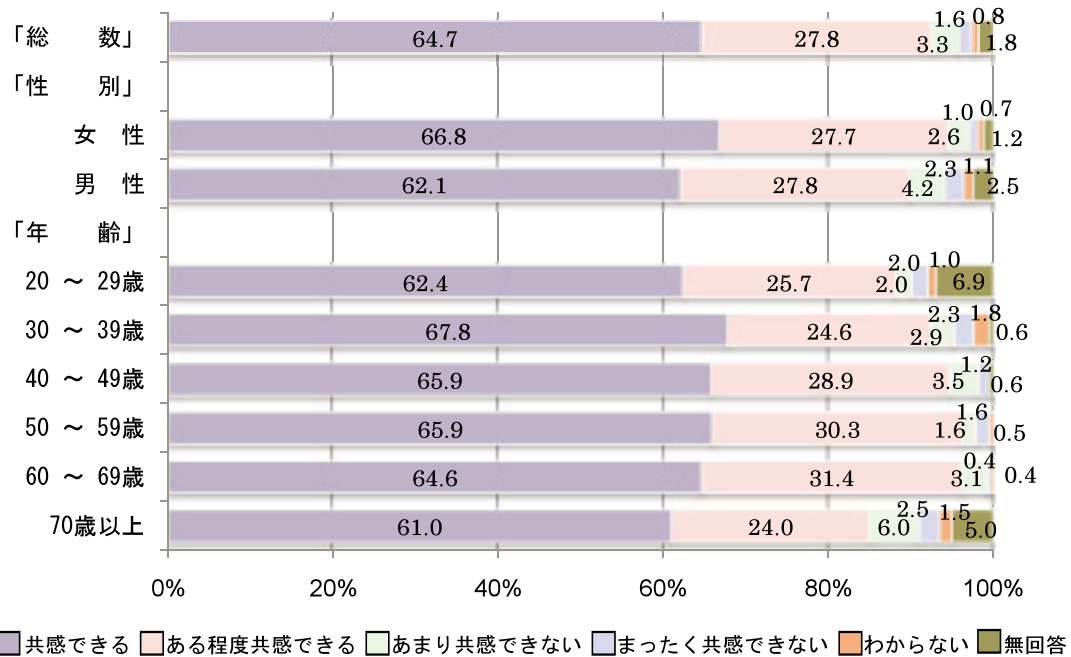


図2-2 子どもの育て方について、女の子も男の子も経済的、社会的自立ができるように育てる方がよいという考え方について

(「高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査(平成22年)」)



施策の基本的方向

一人ひとりの多様な価値観や生き方を認め合う意識づくりと相互協力・理解を深めるため、家庭や地域、学校において、男女平等の視点に立った教育・学習を推進します。

また、教育の場において、男女共同参画の視点に立った教育を実践できる人材を育成するため、教育関係者の意識啓発に努めます。

さらに、主体的な進路選択ができるよう、生涯学習・能力開発のための学習機会を提供するとともに、学校においては、教職員の男女共同参画についての認識を高め、職業や労働に関する内容を授業の中で取り上げるなど、生徒一人ひとりの個性を尊重し、能力や適性を生かした進路を選択できる指導の充実を図ります。

(1) 男女平等を推進する教育・学習

具体的施策 / ・主な取組	担当課
学校教育の充実 ・人権尊重・男女平等意識の育成を意識した教育・保育の推進	学校教育課 こども園運営課
社会教育の推進 ・女性教室の開催 ・生涯学習推進員研修の実施	生涯学習課 生涯学習課生涯学習センター
教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進 ・教職員・保育関係者などに対する研修の実施 ・人権教育教員研修会の実施	学校教育課 こども園運営課 人権教育課

(2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

具体的施策 / ・主な取組	担当課
生涯学習・能力開発の推進 ・生涯学習センター、コミュニティセンターにおける多様な講座の開催	生涯学習課生涯学習センター
進路指導・キャリア教育の充実 ・進路指導・キャリア教育の推進 ・職業意識の形成	学校教育課

評価指標および目標

評価指標	現況値(22年度)	目標値(27年度)
男女平等教育の研修会を受講した教員数	年間72人	延べ280人 (平成24年度からの累計)
男女共同参画に関する講座・セミナーの参加者数	9,206人	9,600人
男女共同参画に関する講座・セミナーの男性参加者の割合	33.0%	40.0%
共催・後援による男女共同参画に関する講座数	7回	10回

